

◎ご利用までのご案内

- ①お電話での見学及び親子面談のお申し込み
- ②見学及び親子面談(約30分～1時間)
- ③区役所で障がい児通所受給者証の支給申請
(発効までに1～2週間程度)
- ④受給者証の受け取り後、契約面談の実施
(約30分)

契約面談終了後からご利用できます。

◎ご利用料金

児童福祉法に基づき全額の1割負担ですので、
1日約0円～1,000円前後の自己負担でご利用
できます。(教材等を使用する場合は別途自己負担
が必要です。)

◎開所時間

月～金曜日…11:30～20:30
土曜日 …10:00～19:00

◎児童のお預かり時間

月～金曜日…15:30～20:00のうち2時間
土曜日 …13:30～17:30

◎定員

1日10名(月曜日から土曜日まで)
横浜市栄区および戸塚区に在住の小中学生で、
受給者証をお持ちであれば、どなたでもご利用で
きます。



クリームソーダ cheerS
入口



外から見た
クリームソーダ
cheerS

[アクセス]



*環状4号線、笠間十字路を原宿方面に向かい、トヨタの正
面にある1階が「おぐら耳鼻咽喉科」さんの建物の2階です。

〒247-0006

横浜市栄区笠間 4-11-6 グランフォレスト 201

☎:045-392-9144 ㉚:045-392-9145

✉:info@creamsoda.co.jp

URL:<http://www.creamsoda.co.jp>



横浜市障害児通所支援指定事業所

事業所番号 1453500058

はじめまして！

クリームソーダ cheerS(チア)です！

平成 26 年 11 月 1 日に「クリームソーダ」を開所しました。

私たちは障がいのある子どもたちへ放課後や学校休業日に充実した余暇活動を支援したいと思い、事業所を立ち上げました。

名称の「クリームソーダ」はメロンソーダのシュワシュワした刺激と、アイスクリームの甘く心癒される二層がある飲み物です。子どもたちにそんなスモールステップの刺激と、様々な自由な活動を通じて心癒される日々を私たちは提供し、子どもたちの成長を見守っていきたいと考えています。



第一訓練室

子どもたちには得意な部分をさらに伸ばしてもらいながらも、苦手な部分を私たち指導員でフォローして、一人ひとりの力を育てていきたいと考えています。

子どもたちの多種多様な事柄に対する吸収力には底知れぬものがあります。その力を十分に生かすために、クリームソーダ cheerS では、マンツーマンでのさまざまな活動や自立課題を通じて幅広い体験をしてもらいたいと考えています。さらに日常生活訓練はもちろんのこと、対人関係やコミュニケーション力などもソーシャルスキルトレーニング(SST)を通じて身に付けていただきたいと思います。



第二訓練室

私たち指導員一同は「はじめに子どもありき」の姿勢を念頭に、子どもたちが安心して充実した生活を送れる場を提供して参ります。そのために少しでもお役に立てることを私たちは願って止みません。



第三訓練室

◎クリームソーダ cheerS

(1)マンツーマンでの活動

- ①算数・国語・歴史等好きな分野を選んで学習
- ②通常学級の授業の予習や復習
- ③行きたい学校へ入学するための学習
- ④絵画・製作などの学習
- ⑤音楽や体育などの学習

→子どもたちが出来るようになりたいことを何でも支援していきます。

(2)個別の自立課題

- ①無学年式の教材を使用して自立学習
- ②個に応じて出来そうなことをゆっくり落ち着いて取り組める環境

(3)SST

カードゲームやボードゲームを通じてルールのあるゲームをみんなで楽しく遊び、うまくいかないときの気持ちの切り替え方や相手のことを考えた発言が出来るように活動していきます。

◎クリームソーダ cheerS での一日

- ①マンツーマンでの活動
- ②個別の自立課題
- ③ソーシャルスキルトレーニング(SST)

◎クリームソーダ cheerS の土曜日

体験に伴う学習活動(社会科見学や実験など)